

## 介護保険部会 都市部の施設整備へ旧校舎活用、団地内診療所など示す

厚生労働省は先ごろ、社会保障審議会介護保険部会（部会長＝遠藤久夫・国立社会保障・人口問題研究所長）を開催し、地域包括ケアシステムを推進していくための現状と課題を示し、次期介護保険制度見直しに向けた論点を提示しました。

検討の視点として厚労省が示したのが、年齢階層別に見た高齢化の進展です。例えば、要介護認定率は75～84歳では19.5%なのに対し、85歳以上では60.1%に急増することや、東京、愛知、大阪の大都市圏では、これから2025年にかけて85歳以上人口が急伸することなどを挙げ、「高齢化の進展・度合い（特に85歳以上や中重度の高齢者）に地域差があることを踏まえ、介護の受け皿を計画的に整備していくための方策をどのように考えるか」と論点を提示しました。

特に大都市圏では、施設利用が増加する85歳以上高齢者の数が増加する一方で、用地確保の制約などから、介護施設の整備が十分に進んでいないことや、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など、居住系サービスの利用割合が高いことなどに触れ、「（都市部の）介護施設の整備の現状をどう考えるか。また、土地利用などの制約もある中で、サービスの受け皿整備をどのように考えるか」を論点に掲げ、施設整備のあり方や計画目標についても検討していく考えを示しました。

具体策として示されたのが、「既存資源」を活用していく考えです。都市部では空き教室や旧校舎を活用したり、高層ビルの一部に併設する形で、介護施設や在宅サービス、家事支援・食事サービスなどが提供されている例や、自治体とUR都市機構、医師会などが連携し、団地内に診療所や訪問看護ステーション、地域包括支援センターなどを誘致して、拠点化している例などを挙げ、施設整備にあたって、既存施設を活用する必要性について、検討していく方向性を示しました。

## 厚労省 一般介護予防推進へ初会合 参加率引上げ／複数医療職介入へ

厚生労働省は先ごろ「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」を初開催しました。フレイル・認知症予防など介護予防推進に向け、地域資源・民間を活用した通いの場の充実や、予防効果を高めるための医療職の関与などについて意見が交わされました。

一般介護予防事業は、自治体の「介護予防・日常生活支援総合事業」の一つです。65歳以上高齢者を対象に▽住民主体の通いの場の提供▽介護サービスや地域ケア会議、通いの場等へのリハビリ専門職等の関与（地域リハビリテーション活動）——などを実施します。このうち通いの場については、提供自治体の割合は17年で86%。4年前の62%より24ポイント増加しています。内訳は「体操」51.4%、「茶話会」20.5%、「趣味活動」17.5%など。高齢者の参加率も年々上昇してはいますが、17年で4.9%に留まっています。委員からは参加促進の案として、定期健診時に保健師が参加を促し認知度を高めること、民間のスポーツジムや喫茶店といった高齢者が慣れ親しむ場の活用を求める意見が出されました。

また、地域リハビリテーション活動については、半数以上の自治体で自宅や通いの場等への医療職の派遣実績があるものの、職種別では理学療法士47.4%、作業療法士32.9%に対し、医師8.4%、歯科医師6.4%、保健師9.3%と差が見られました。「特に今後増加する75歳以上の高齢者の多くは医療ニーズを抱えている。より多様な医療職の関与が必要」との指摘や、「例えば医師と歯科医師、管理栄養士などが関われば、栄養状態・口腔機能の維持・向上が期待でき、フレイル予防につながる」と複数職種での早期介入を求める意見も挙がりました。同検討会は今冬に取りまとめを行って介護保険部会へ報告し、必要に応じ法改正を行う流れとなっています。